



2019年9月6日

各 位

会 社 名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山口 慶一
コード・上場 4 7 6 4 ・ J A S D A Q
問 合 せ 先 取締役管理本部長 正司 千晶
電 話 番 号 0 3 - 5 2 5 9 - 5 3 0 0 (代表)

連結子会社における債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関する経過報告
及び貸倒引当金繰入額の計上に関するお知らせ

当社は、2019年8月14日付にて「連結子会社における債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ」を開示しておりますが、2019年12月期第2四半期（2019年5月1日～2019年7月31日）において、本債権を貸倒引当金繰入額として販売費及び一般管理費に計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取立不能又は取立遅延のおそれに関する経過報告

当社は、2019年8月14日に「連結子会社における債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ」を開示いたしましたが、その翌日、連結子会社である SAMURAI ASSET FINANCE 株式会社は、同社の融資先（以下、「当該融資先」といいます。）及び当該融資先の取締役兼オーナー（当該融資先の大株主）である K 氏に対し訴訟を提起しております。

また、2019年8月16日、東京地方裁判所に改めて債権仮差押命令申立てを行い、2019年8月23日に裁判所より仮差押決定を得ました。

現状、複数の資産に対する仮差押えができていない状態であり、引き続き、債権回収に努めてまいります。

2. 貸倒引当金繰入額の計上について

連結子会社である SAMURAI ASSET FINANCE 株式会社は、当該融資先からの返済遅延が発生した2019年7月10日から本日までで4,770万円を回収しておりますが、依然として任意弁済が継続される可能性は高い状況が続く、回収が長期化する見込みであることから、保守的に当該債権のほぼ全額256百万円を貸倒引当金繰入額として計上する予定であります。

3. 今後の見通し

上記の貸倒引当金繰入額を織り込みました、2019年12月期第2四半期の連結業績は現在精査中でありますので、確定次第速やかにお知らせいたします。

なお、債権回収状況におきましても、大きな進展があった場合には、速やかに経過報告にてお知らせいたします。

以 上